

町内会だより

町内のごみ出し方法が変わります

10月1日より可燃ごみ(一般ごみ)の出し方

小松市指定ごみダイエット袋だけとなります

市から届いたはがきを持って指定取扱店にて、引き換えまたは購入してください

袋の右下の記名欄に

組名と世帯主氏名(フルネーム)を**明記**してください

(集合住宅の場合は**アパート名**も)

当分はこの記名方法で行い、必要があれば改善していきます。

※ その他のごみの分別は変更ありません

※ これまで通りの透明または半透明の袋を使えます。

詳しくは今月配布された「分け方・出し方 手引き」

「家庭用ゴミ出しカレンダー」を参考にしてください。

※ 町民一人一人の心がけによりマナーアップに努めましょう

- 神社前 北1, 2組
東組
- 福社会館 中組
西1, 2組
南1組
- 促進住宅横 南2組
- 小学校前 南3, 4組
- 南5組内 南5組

町内放送の無線受信機設置について

10月1日より有線放送用の屋外配線と支柱が順次撤去され、無線放送のみとなります。未設置のお宅や追加希望される方は町内会事務所か

(44-3123)

町内会長までご連絡ください。

(坂本和哉)